

# 中芸地区商工支援情報

2019年2月 発行  
第 6 号

TEL 38-3141 FAX 38-2411 フリーダイヤル 0120-920-450  
HP <http://www.kochi-shokokai.jp/chuugei/>

発行 高知県安芸郡田野町 1767-12  
中芸地区商工会 会長 村田 秀作

今年の年初は穏やかな日とで始まりましたが1月には都心で約20cm超の積雪があるなど昨年に続き数年に一度の大寒波に見舞われるなど寒暖の差が大きく体調の管理が難しい時期に合わせてインフルエンザの感染も広がっております。

田野の二十三士公園では昨年12月22日から今年の1月13日までイルミネーションを飾付けし、22日には「たのイルミ de おきやく」と題したイベントも行われました。

また、決算・所得税等の確定申告事務も大詰めとなってきました。商工会では、申告指導等を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。



和をイメージした今年度のイルミ！

## 確定申告相談日のお知らせ！

日程	場所	備考
2月18日(月)	馬路村就業改善センター	南税理士
2月21日(木)	安田支所 田野本所	職員が対応
2月22日(金)	奈半利支所	南税理士
2月28日(木)	馬路村就業改善センター 奈半利支所	職員が対応
3月4日(月)	安田支所	南税理士
3月8日(金)	田野本所	南税理士

・各相談日とも午前10時～午後4時までとなっております。

## 平成31年度 高知県産業振興センター

### 補助事業の公募予定のお知らせ

高知県産業振興センターでは「こうち産業振興基金」の運用益等を活用し補助事業を実施しています。

事業者の皆さまに年度当初から補助事業をご活用いただけるよう、下記日程で1次募集を予定しておりますのでお知らせいたします。

事業者の皆さまは、事前に申請書類等をご準備いただいたうえで、募集期間内にご申請ください。(申請書類等事前準備期間：平成31年1月15日(火)～募集開始日まで ※約1か月間)

#### 1 募集予定の事業【中小企業者向け】

※いずれの事業についても、センターが承認した事業戦略に基づき事業戦略の実現化を図る取り組みである場合は、評価ポイントが加算されます。

2 審査方法 審査会において申請企業によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、採択者を決定します。

{販路開拓支援事業(国内展示会出展事業)については、書面審査予定} 審査会は平成31年3月下旬を予定しています。

3 申請書の様式等 各事業の申請書、実施要領等はセンターHP (<https://joho-kochi.or.jp/>) よりダウンロードをお願いいたします。

#### 1. 経営革新等支援事業

【補助対象者】中小企業者等 【補助上限額】200万円 【補助率】1/2以内

※申請対象事業者・・・各承認等の日から3年以内(計画期間が3年の場合は承認等の日から2年以内)の経営革新計画、事業戦略又は経営計画の実現化に取り組む中小企業者等。

◆1次募集期間(予定)◆平成31年2月下旬～3月上旬までの10日間程度(申請受付期間) ※正式な期間は、決定次第センターHP上でお知らせします。

#### 2. 販路開拓支援事業

(1) 海外展示会出展事業

【助成対象者】中小企業者等 【助成上限額】100万円 【助成率】1/2以内

(2) 国内展示会出展事業

【助成対象者】中小企業者等 【助成上限額】30万円 【助成率】1/2～1/4以内

※(1)及び(2)を併用する場合は、助成上限100万円

#### 4 問い合わせ及び申請書提出先

〒781-5101 高知市布師田 3992-2

公益財団法人高知県産業振興センター 経営支援部 経営支援課

TEL:088-845-6600;E-mail:kigyousinkou@joho-kochi.or.jp

## 確定申告にあたってのお知らせ！

2月末から3月15日にかけては、大変混み合ってきますので、できる限りお早くご相談下さい。

### ご持参していただく必要な書類

- ・ 税務署から送られてきた申告書類(決算申告書・確定申告書・消費税申告書書類一式)又は葉書
- ・ 各種控除証明(生命保険料・地震保険料等)
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 社会保険料(国民年金等)控除証明
- ・ 特定個人番号を提出をされていない方はマイナンバーカードまたは通知書と本人確認が可能な書類(運転免許書、住民票等)

申告日 所得税 3月15日(金)  
消費税 4月1日(月)

※ 振替納税をされる方は申告書控えに振替日周知用シールが添付されておりますので残高確認をお願いします。

※ 税務署から郵送された「確定申告のお知らせ」のハガキを持参ください。

## 国の施策をうまく使って経営力を高めませんか！

中小企業・小規模事業者の事業展開を応援するさまざまな補助金や優遇策があります。

商工会に相談してうまく活用しませんか！

経済産業省が全国に展開している省エネ相談地域プラットフォームによるエネルギー関連の専門家と中小企業診断士、金融機関などの協力のもと省エネの観点から総合的な経営支援を行う省エネPE事業の活用により省エネ化で電力料金が大幅ダウン！生産性が向上！させませんか。

### 省エネ補助金

省エネ性の高い設備導入などに係る費用の一部を補助する制度です。

①設備単位で補助が受けられる方法と②工場、事業所単位で省エネ計画を立て、基準値を満たすことで補助を受けられる方法があります。

①設備単位の方法：設備費が対象となります

- ・ 補助額：30万円～3000万円
- ・ 補助率：1/3以内

②工場・事業所単位の方法：設計費、設備費、工事費が対象となります。

- ・ 補助額：100万円～15億円
- ・ 補助率：1/3～1/2以内

\* 補助率は小規模事業者の場合申請内容によって補助率が変動します。

補助対象者：省エネルギー化を進める事業者(業種は不問)  
実施主体：一般社団法人環境共創イニシアチブ/資源エネルギー庁

平成30年度の公募期間は終了しておりますが、補助金には公募期間が設けられておりますので事前に省エネPE事業を活用して申請の準備をお勧めします。

**お買い物は地元で・・・お互いの支え合いによって自分達の地域を守りましょう。**

# 消費税の軽減税率対応のための レジ・システム補助金【第2版】

中小企業庁

消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限まで  
**残り1年を切りました！！**

レジや受発注システムを導入・改修する方への  
国の補助制度があります。

お問合せは以下の番号(※)まで  
**0120-398-111 (通話料無料)**

※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する軽減税率対策補助金事務局になります。



補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。  
<http://kzt-hojo.jp/>

QRコードは  
こちら！



中小企業庁

## 1 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

### ポイント チェックしよう！

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

#### <軽減税率対応レジの導入等支援>

対象者：軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等(※)  
※ 旅館・ホテル・料亭等も広く対象になります。(平成31年1月1日から適用)

補助率：原則 3/4 (※①、②)  
※① 3万円未満のレジ購入の場合 4/5 補助  
※② 平成31年1月1日から適用

補助上限：1台あたり20万円(※③)、券売機40万円(※④)  
※③ 商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円  
※④ 平成31年2月から券売機を補助対象化。

完了期限：2019年9月30日まで

## 2 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

### ポイント チェックしよう！

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

#### <受発注システムの改修等支援>

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：3/4 (※ 平成31年1月1日から適用)

補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)  
150万円(※請求書管理システム)  
※ 平成31年2月から請求書管理システムを補助対象化。

完了期限：2019年9月30日まで

※システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要